

- 空き家対策特別措置法案成立に対応 -

空き家の活用や処分に関する無料相談窓口 「空家活用の匠」を開設

住宅業界の価格と品質の適正化を目指す株式会社クラッソーネ(名古屋市熱田区、代表取締役川口哲平)は、11月に空き家対策特別措置法案が成立したことを受け、空き家の活用や処分に関する無料相談窓口「空家活用の匠」を開設しました。



空家活用の匠ホームページ



相談窓口スタッフ

■ 増える放置空き家

現在、放置空き家が増える背景には、親の他界や核家族化の進行、転勤に伴う別居、使わなくなった別荘の放置などが挙げられています。

空き家の所有者は、資金面や家族の意向などを基に判断を求められますが、税制などの知識が無く、どうしたらよいか分からない場合が多いのが実情です。また、不動産会社や解体業者に相談しても、その会社の営利ありきで中立的なアドバイスが得られにくく、安心して相談できる窓口が不足しています。

弊社は現在、優良解体業者紹介サービス「解体工事の匠」を運営していることから、空き家解体に関する相談が多数寄せられており、「解体だけに留まらず総合的な相談にに応じて欲しい」という要望から、今回の法案成立を機に、空き家の活用や処分について安心して相談できる無料窓口を開設しました。



専門家スタッフ(2級建築士、解体工事施工技術講習習得者、ファイナンシャルプランナー)

■「空家活用の匠」概要（開設日：2014年12月17日）

* 空き家に関する無料相談窓口

2級建築士、解体工事施工技術講習修了者、ファイナンシャルプランナーなどの専門家チームに電話やメールで無料相談ができる窓口を開設。（電話：平日 9:00-12:00・13:30-17:30、メール：24時間）

* 全国補助金一覧

「空家活用の匠」ホームページ内に、各自治体の空き家に関する補助金・助成金がリストアップされた全国補助金一覧を公開。

* 空家情報局

「空家活用の匠」ホームページ内に、空き家関連の法制度、条例、時事情報を公開。

* 専門業者紹介サービス

実際に空き家の売却や解体、リフォーム、賃貸物件として公開などを進めたい場合には、「空家活用の匠」の選考基準をクリアした専門業者の紹介を受けることが可能。

■ 本件に関するお問合せ先

株式会社クラッソーネ

名古屋市熱田区神宮3丁目7-1 べんてんビル5F

TEL: 052-624-3755

窓口：川口（社長）

空家活用の匠 <http://akiya-takumi.com>



CRASSONE